令和４年

全員協議会記録

令和４年３月３０日　開会

河合町議会

令和４年全議員協議会記録

令和４年３月３０日（水）午前１０時００分開会

午前１１時２５分閉会

出席議員

議　　長	梅　野　美智代	副 議 長	枚　本　光　清
議　　員	森　光　祐　介	議　　員	常　盤　繁　範
議　　員	佐　藤　利　治	議　　員	中　山　義　英
議　　員	坂　本　博　道	議　　員	長谷川　伸　一
議　　員	大　西　孝　幸	議　　員	馬　場　千惠子
議　　員	岡　田　康　則	議　　員	西　村　　　潔
議　　員	谷　本　昌　弘		

事務局職員出席者

局長心得	髙　根　亜　紀	係　　長	上　村　欣　也
主　　事	平　井　貴　之		

開会　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（梅野美智代）　おはようございます。

それでは、本日７回目の定数・報酬・待遇になります。

本日は案件が２件ありますので、スムーズに進みますよう皆さんのご協力をよろしくお願いします。

11時ぐらいをめどにと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、始めたいと思います。

○議長（梅野美智代）　パブリックコメントの実施についてですが、ちょっと提案していただいていますので、提案、そちらのほうを見ていただいて、これについてご意見いただきたいと思いますが。

○７番（長谷川伸一）　はい。

○議長（梅野美智代）　長谷川議員。

○７番（長谷川伸一）　提案じゃなくて、意見です。

○議長（梅野美智代）　ご意見、はい。これについてご意見いただきたいと思います。

（「以外の方」と言う者あり）

○議長（梅野美智代）　はい。もう皆さん、目を通していただいているかと思いますので。

○７番（長谷川伸一）　はい。

○議長（梅野美智代）　長谷川議員。

○７番（長谷川伸一）　３名の方のご意見いただきまして、ありがとうございました。よく読ませていただきました。

ちょっとそれるかも分かりませんけれども、ご了解ください。お聞きください。

私の考えを申し上げます。

今まで約７回ほど全員協議会開かれましたが、十分に協議ができなかったものと認識しております。

定数と報酬は個別に協議するものではなく、総合的に検討する協議の場をつくる必要があ

ったかと、残念ながらその機会がなかったものと認識しております。このことをよく考えた上で私の考えを申し上げます。

まず、パブリックコメントについては最後に申し上げますんで、ご意見お聞きください。

まず、議員定数については、現在13名の定数から、私としましては１名減の12名とします。現在３つある常任委員会の委員数は５名、４名、４名となっております。審議を深めるためにも、常任委員会は今後２つの委員会に統合して、各委員会の委員数をそれぞれ６名ずつにすることを考えております。定数を大幅に削減することは議会の機能全体が低下するものと、ちょっと恐れを感じております。

また、議員報酬については、先日いただいた「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」を読ませていただいて、全国町村議会の議長会の資料を読ませていただきまして、河合町と同じ類似団体である大淀町の報酬程度に月額報酬を下げてはどうかと思っております。議員報酬は、具体的には月25万円、副議長は28万円、議長は32万円で、期末手当については、議長、副議長共に議員報酬月額25万円を基本として期末手当を計算、お支払いしますということでお願いします。

また、待遇については、男女共同参画について異論はございません。女性の参加により託児所などが必要なときは、かがやきの森こども園が役場すぐ近くにあるので、優先的に児童の保育をお願いするということで考えております。女性以外のマイノリティ、ハンディのある住民が議員になられることも重要と私は認識しております。本会議場のバリアフリー化工事を優先的に実施する必要があるかと思います。

最後に、今日のパブリックコメントの募集方法について述べさせてもらいます。

現議会で協議してきたことをしんしゃく、検討しまして、全議員13名の各事案、定数・報酬・待遇についての意見を公表して、住民の意見を聴取する形にしてはと考えております。また、パブリックコメントの期間は最低１か月とするということで考えております。

以上が私の考えであります。冒頭にちょっと長くなりましたが、その旨ご報告、私の意見を述べさせてもらいます。

○議長（梅野美智代）　ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

前回待遇についても皆さんのご意見聞かせていただきましたが、本日パブリックコメントについて、こちらの３件いただいていますので、これについてどのようにしたらいいか、ご意見ございますか。

○６番（坂本博道）　議長。

○議長（梅野美智代）　坂本議員。

○６番（坂本博道）　一応、私の意見として出しておきたいと思います。

一つ、一定この間、議論もしてきて、それから定数や報酬等について、ずっとこういう形で全協としてやってきているわけですから、あと今の段階として住民の意見も聞くということは大事やと思うんで、そういう点ではパブリックコメントするということは必要かとは思います。

ただ、その内容についていくと、現時点、確かにそれぞれ何か一定の方向性が案として決まっているという状況にはやっぱりないと思っているんで、そういう点では常盤議員が出されているような形での、現状で出されている方向性、これは中山議員のほう書いておられましたけれども、方向性と、それからまたその中での各議員の意見等も含めて、もうちょっとコンパクトにせんといかんと思いますが、出す形で住民の全体としての意見を聞くというふうにしたんではいいんではないかと。

その際、もし各議員の今の意見というか、考えをということであれば、一番初めの段階でいろいろ出した分もありますけれども、一定の議論もしてきているんで、もし何やったら現時点での意見をそれこそ一定の分量でもらえば、少なくともＡ４、１枚以内とか何かそういう形でもう一回整理して出してもろて、それもつけて、今の段階での各議員としての考えはというふうなことで示しながら、パブコメしてはどうかと思っております。

ただ、もう一個は、ただし今回実施のこれの時期について、当初から一応来年の選挙にせめて１年前にはということで、これは市町村会の報告書の最後のところの８原則というところにもやっぱり書かれておりますが、そういう点で6月ぐらいにはということにしておりましたので、その時点はやっぱり必要なんじゃないかなと思うてます。そういう点で見たときに、今からの４、５、６月議会に一定変更するんであれば、条例提案みたいになるぐらいにというのが当初の思いでしたけれども、そのテンポでいけるのかどうかというのもまた判断が要るかなと思っております。一応、そんなところです。

○２番（常盤繁範）　議長。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　私として意見をさせていただきます。

お二人のご意見とほぼおおむね同様でございます。今までの審議の中で、初期の段階では、議席を減らすよりも報酬とか、報酬減らすよりも議席、そういったお話等が初期の段階では

ありました。しかしながら、意見を出し合いながらの部分で、内容としてはやはり別に考えるべきではないのかと、一つ一つ考えるべきではないのかと、そういった形に変換していっている中で、今回資料としてつけさせていただいているんですかね、これ、議長会のほうから出されている資料ですね。報告書になるのか、指針ですかね。こちらのほうの11ページにあるように議員報酬及び議員定数を考える８原則、こういった形を示していただいております。今までは我々内輪でああだ、こうだ言っていたところもあるんですけれども、基本的にいろいろな議会の中のありようを見て、総合的にこういう形の原則の下に皆さん話し合ってくださいねという指針が出ております。

その指針に照らし合わせて考えてみても、先ほどの長谷川議員のご意見の内容というのは、一つ一つチェックしていきますと、全てその原則を基に考え出されている一つの考え方出ていると思うんですね。そういった形のものとして、今までは我々でこうすべきか、ああすべきかというところがあったんですけれども、今回つけられている８原則に基づいて、我々としては、定数はこうすべき、報酬はこうすべき、また待遇に関してはこういうふうに考えるべきだという形のものをしっかりと町民の方々にお示しした上でパブリックコメントを求めるという方向で私はいいと思いますんで、内容に関してはもう私としては申し上げるつもりはございません。あとは、いかに町民の方々に示すか、また意見を聴取するかというところに移行していければと思いますので、意見として申し上げておきます。

○議長（梅野美智代）　ありがとうございます。

○９番（大西孝幸）　はい。

○議長（梅野美智代）　大西議員。

○９番（大西孝幸）　方法としてといいますか、要はパブコメするに当たってどういう形でパブコメをするかということだと思いますけれども、今回このパブコメするに当たって、今までは皆さんが出されておった意見を個々にまたそれぞれの議員が定数、私にしたら定数何名、報酬はどうする、待遇はどうするということを改めて皆さん出した上で、それを添付しながら要はパブコメを求めるという形がスムーズかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○２番（常盤繁範）　議長。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　一定の討議になるんですけれども、よろしいですか。

○議長（梅野美智代）　はい。

○２番（常盤繁範）　今大西議員がおっしゃったものに対しては、私として思うところは、既

に事前に意見として出してくださいという基に、この審議会、７回行われております。そういう中で出されていると思うんですね。改めて出すとなりますと、また時間がかかります。

先ほど坂本議員がおっしゃったように、選挙が当然のことながらまだ決定していませんけれども、予定としては統一地方選というのが来年ありますので、そういったものを逆算して考えますと、ちょうど一つの方針として示していく形のものとして、以前中山議員が提案された行程表、スケジュールに基づくと、６月議会で法整備をする形、条例整備をするということを前提で考えれば、急いでパブリックコメントを求めるという形を行うべきだと考えますので、事前にもう意見等出されておりますし、また協議会において意見も出されておりますんで、それを基にすれば私としては十分でないかなと考えるところであります。

○９番（大西孝幸）　はい。

○議長（梅野美智代）　大西議員。

○９番（大西孝幸）　そしたら、以前に個々の議員が出した資料を添付するというか、見ていただくということでいいということでしょうかね。

（「それもそうなんですけれども、会議録もできれば」と言う者あり）

○５番（中山義英）　議長。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　今回、一応このパブリックコメントの様式という形で私つけさせていただいて、今まで６回、７回と進んできている中で、白紙の状態でパブコメすることは、これ、議会何やっててんと、いうふうに当然住民の方から思われます。やはり定数については、削減の方向に決まっているのであれば、今議会としては削減の方向、報酬についての見直しは増減じゃなく減額の方向で動いています、だから、住民の方どれぐらいのあれでという意見を求めるべきやと。白紙でやってしまったら、それはもともと何にも会議していない素案の段階であればそういったこともいけますけれども、今の時点ではもう中間的、最終案に近い形のパブコメなるんで、一応こういう減額方向、削減方向で動いています、それで先ほどから言われていますように、皆さんのそれぞれの各自のご意見、これは参考としてそこに添付して、それぞれの議員さんはこういう考え方持ってんねんということは示すべきではないのかなと。

それと、スケジュール的に考えて、これパブコメ出して終わりじゃないんです。それまでの作業でも、実施の予告、公表、いろいろ出されてからの集約とか、そういったことも考えると、ものすごいスピード感持ってやらないと到底間に合わないと思うんですけれども、そ

のあたりを真剣に考えていかないと、とてもやないけれども間に合わないと思いますので、これはもう私の意見なんでよろしくお願いします。

（「そのとおりだと思います」と言う者あり）

○１０番（馬場千恵子）　はい。

○議長（梅野美智代）　馬場議員。

○１０番（馬場千恵子）　今までの議員懇談会の中で、定数とか報酬とかいろいろ議論してきたというのは一定示しておかないと、先ほど中山議員が言われたように、町民の方に多くの意見を求める上で必要かと思います。その上で、それぞれの理由については、それぞれの議員でこの結論を出したというか、考え方の結果みたいなのを、こういう意味でこういう結論に至りましたというような、例えば広報ではないですけれども、何文字以内でまとめて添付するという形にして、町民の方が判断しやすいような、意見が出しやすいような形でパブリックコメントを求めたらというふうに思っています。

○７番（長谷川伸一）　はい。

○議長（梅野美智代）　長谷川議員。

○７番（長谷川伸一）　パブリックコメントの徴し方なんですけれども、現実的に考えますと、今までの会議録を添付するとかいったらもう無理ですんで、全員協議会は公開していますから、皆さん住民の方で関心のある方は読まれておることですから、それにはもう触れないで、一般的に２ページぐらいで参考資料として、現13名の議員は今、今後の議会はこういうふうに考えていますという方針を、考えを示していただいて、それとこの議員報酬の議長会、これで出して、今言われたように８原則とかありますから、そういったことを１ページぐらいにまとめて簡略化して、あまり詳しく出すと住民の方もなかなかそこまで読まれへんし、ただ表面的に感情的に、減らせや、増やせや、報酬を減らせとか、そういうふうになりますんで、問題は河合町の実情を住民の方が事実、真実的なことを真っ当に理解していていただけるような状況をやっぱり説明することが重要やと判断している。その上で、議会の在り方を住民の方からご意見いただくというのが私は正論じゃないかなと思っております。

○２番（常盤繁範）　議長。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　その件に関しては、私として改めて意見させていただきますけれども、事前に議員それぞれの考えの下に協議を行っている形なんですね、提出されている形ですから。既にデータとしては提出させていただいている形になりますので、会議録そのものとい

うものを添付するのはなかなか難しいと思いますが、それぞれの議員さんがどういう考えの下に意見を出しているのかという根拠はしっかりと示した上でパブリックコメントは求めるべきだと思いますので、今お話あった簡略化的なお話の部分に関しては、私としては事前に提出されている資料、意見等に対してはしっかりと開示しておくべきかなと、協議会前にですね。そのように私としては考えます。

○議長（梅野美智代）　ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（梅野美智代）　ありませんか。

○７番（長谷川伸一）　はい。

○議長（梅野美智代）　長谷川議員。

○７番（長谷川伸一）　議長が今考えておられると思うんですけれども、パブリックコメントの時期をどの日程でお考えになっているのか。例えば６月議会でしたら、もう正直言って４月10日ぐらいからパブリックコメントを徴するという形で、今インターネット、ホームページもありますから、議会として特別に議会報告としてパブリックコメントを徴しますという8,000部か、全世帯に配るような、３ページぐらいで、そういったものとしては広報紙にお願いすると。それと、もう一方ではインターネットでホームページで徴するというふうに、手段をどのように考えているか、その日程と手段を皆さんにお聞きしたいんです。

６月にはできるだけ議案を、そういった削減とか、そういうのを出したいと思うてますんで、報酬については審議特別委員会か、それがあるからちょっと時間かかるかと思いますけれども、その点ちょっと議長さんと皆さんのご意見をお聞きしたいんですけれども。

○議長（梅野美智代）　何回も言っているかと思いますが、この計画どおりに今進めていっている途中なので。

○７番（長谷川伸一）　ほな、もう一度、何日。

○議長（梅野美智代）　だから、この予定では、４月にはパブリックコメント、１か月見て、この案のとおり６月上程にしたいなというふうには思っています。

○９番（大西孝幸）　はい、いいかな。

○議長（梅野美智代）　大西議員。

○９番（大西孝幸）　要はどういう形で住民の方にパブコメを示すかという手法、方法ですね。それから、それは広報にはなかなかもう間に合わないので、別途別で考える必要があるんじゃないかと思います。ホームページもそうですけれども、各住民の方、7,000ちょっとです

かね、それをどういうふうに配るかという手法を早急に考えないと間に合わないかなと思うんですけれどもね。

○５番（中山義英）　はい。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　実施する前に実施予告というのが絶対要るんです。これをホームページでやるのも一つやし、もしくは例えば４月の広報にＡ４の紙１枚を入れておく。近々こういうふうなパブコメをしますんで、またご協力くださいというふうな予告をまず４月の広報にＡ４の紙１枚入れておくべきかなと。あとの募集方法については、インターネット上もあるし、例えば議会に電話いただいたら何か郵送なりとか、いろんなやり方はあると思うので、まずは予告を先せなあかんと考えるんで、４月の広報にＡ４用紙１枚ぐらいであれば入れてもええかなと考えます。

（「厳しいな、４月は」「４月じゃもう締切っていますね」「もう多分厳しいんちゃうかな」と言う者あり）

○５番（中山義英）　だから、Ａ４用紙印刷して入れてよと言うだけやから。

（「もう30日ぐらいには、大字に行っちゃっているんですよ」と言う者あり）

○５番（中山義英）　だから、こっち側でＡ４用紙を打って、パブコメをしますよと、その紙を入れる。

（「今日ね」と言う者あり）

○５番（中山義英）　うん、そういうこと。だから、印刷、刷るんじゃない。広報の中に別紙で入れる、１枚だけ。

（「事務局のほうで確認できませんか」と言う者あり）

○事務局長心得（髙根亜紀）　差し込みは多分もう無理です。

（「差し込みはちょっとできへんわと思うわ、時間的に」「配るときに新聞配達の兄ちゃんがやっているように折り込みのようなイメージで無理なん」と言う者あり）

○１０番（馬場千恵子）　はい。

○議長（梅野美智代）　馬場議員。

○１０番（馬場千恵子）　すみません、いいですか。

自治会の広報に入れるというのはもう不可能ですね。自治会の広報がどういう形で配られ

ているかというのは、自治会の会員さんだけにしかポストインされていないんです。ですから、みんなにその範囲で知らせるというならば回覧板で十分伝わると思います。ただ、それ以上に伝えたいということだったら、また別途手立てを考えないといけないかなというふうに思います。

○９番（大西孝幸）　はい。

○議長（梅野美智代）　大西議員。

○９番（大西孝幸）　そうですね、４月の広報というのはなかなか難しいと思います。今、馬場議員がおっしゃった回覧、そこに要は世帯数の部数と一緒に配ってもらうという方法しかもう残っていないのかなと。

ほんで、言うたら自治会に入っておられない方は、各コンビニとか、要は置いていますんで、ほんで町にも置いているんで、そこに刷った部分というのは一緒に、部数少なかったら入れることは可能ですんで、そやから、もう回覧に部数放り込んで回してもらうという方法が一番ベストかなと。告知するいうのはね。

○２番（常盤繁範）　はい。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

（「予告」「予告だけやったら、もう回覧で」と言う者あり）

○２番（常盤繁範）　予告に関しては、河合町のホームページ、新着情報のところに10日おきにアップしてもらうと。４月の頭に１回、10日に１回、20日に１回、そのぐらいですね。実際に要はパブリックコメントの本文が、元がこういう案で我々は考えていますというのはアップできるでしょうから、これがまず一つ。

それと、フェイスブック、あとツイッターやっているのかな。あとはいわゆるＳＮＳですよ。そちらのほうに配信。パブリックコメントを求める形になりますと、よろしくお願いしますと、後々その内容を我々として一つの着地点としてこういうふうに考えていますというものをお知らせしますということを周知する。ここまではまずこの二、三日でできるかなと思いますんで、ご検討ください。

○５番（中山義英）　はい。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　それプラス、各公共施設に一応貼り紙してもらう。もし医療機関とか協力してもらえたらありがたいですけれども、こういうのを予告としてやりますよという。だから、そこまで無理やったら、もう町内の公共施設だけにはちょっと貼り紙をしていただく

だけでも、また効果はあるかなと考えます。

○４番（佐藤利治）　はい。

○議長（梅野美智代）　佐藤議員。

○４番（佐藤利治）　先ほど、私も同じ考えなんですけれども、常盤議員おっしゃったようにインスタグラム、ツイッター、ＬＩＮＥ、あらゆるそういうふうな、そういうＳＮＳを利用して、先ほど言うたように回数は別として月の初め、中、最後でも上げていただいたら、結構見ている方いてると思います。

それと、最悪、順序逆なったらまた怒られるんで、今日でもすぐ動いていただきたいんですけれども、やはり回覧回すにしても、急に誰かが亡くなったいう話ではないんで、総代、自治会長会にやっぱり諮ることがスムーズに流れる一つのセオリーなんで、だから先にそれをちょっと今日でも手打っていただいて、その後に中山議員おっしゃったように、もし無理やったら各集会所に貼ってもらうとか、そういうふうなことも生きてくるん違うかなと。

だから、今日、明日のうちには総代、自治会長会にこういうことをまたお願いするようなると思うというような話だけは、やっぱりちょっと議会のほうから下ろしていただきたいなと。そうじゃないとスムーズに、何で急にそんなことせなあかんねんと言う人も中にはいてると思うんで、お願いします。

○９番（大西孝幸）　はい。

○議長（梅野美智代）　大西議員。

○９番（大西孝幸）　私さっき回覧て言いましたけれども、実際、佐藤議員言われているように、行政側にお願いしてそれができるものかという、その辺をやっぱり確認だけ取ってもらわないと、要は議会からそれを下ろして配ってくださいよと言うだけではちょっと済まないかなと、感覚的にそう思っていますんで、そこはしっかり確認というのは必要やと思います。

○７番（長谷川伸一）　はい。

○議長（梅野美智代）　長谷川議員。

○７番（長谷川伸一）　大西議員のおっしゃったように、町側の了解、認識は、協力は仰がないけませんけれども、これは議会の改革なんで、今後の町のためにはもう非常にいいことになると思いますんで、これはもうぜひ町側も全力挙げていただいて協力していただけるものと僕は強く信じておりますんで、その点よろしくお願いします。

○５番（中山義英）　議長。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　そしたら、議長としてパブコメのやつ、定数について現在定数を削減の方向で動いていますというふうに書かれるのか。

（「予告やね」と言う者あり）

○５番（中山義英）　予告じゃなく、実施に当たってのときに、パブコメの内容として現在定数は議会として削減の方向で今なっています、報酬については維持か削減か増減かあるんですけれども、これは削減でいくというふうに、どういった内容でまとめてそれを出されるのか、そこちょっと教えてほしいんです。

○６番（坂本博道）　議長。

○議長（梅野美智代）　坂本議員。

○６番（坂本博道）　すみません、私もちょっと、今の到達点をどうなっているかいうことは全体の認識として確認した上で出さんといかんと思うもんで、そこはぜひちょっと確認しておく必要があると思っていますので、また後で議長のお考え聞きたいですが、ただその上で見たら、自分のほうの理解としては、定数の問題については、ここで議論はまず減らす方向で議論をするということでスタートさせて、その上で常盤議員がまとめていただいたように、現時点では１人、２人、３人、やはり増減しなくていいという、これも一つの意見として、その４つが出ているという理解になっていると私は思っています。

それから、報酬のほうについては、これはちょっとはっきり実は自分の理解としては、一番初めのところで減らす方向とも何とも確認をされていないと思っています。ただ意見として、だから出された意見は、減らす、増やす、それから正副議長の分だけ減らす等が出ていたようには思っておりますので、それらを含めてで意見を問うというふうに、ちょっと中山議員のところでかなり詳しく実際の数字として出されていた、書いたものでいいんじゃないかと提案になっているんですが、そこまではまだいっていないという理解は私はしております。

その上でパブコメの前提になるところ、議論到達点についてはどのような形で確認しているかいうんは、ちょっとある程度ここで確認していたほうがいいかなとは思っております。その上で、議長、ご意見またいただいたらと思っております。

○５番（中山義英）　はい。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　一応パブコメの様式、これつくらせてもらったんは、パブコメというのはあくまで賛否を問うんじゃなく、あくまでご意見、住民の意見を参考にするという前提が

あって、だから議会として削減の方向で動いています、あと何名にするか、当然住民の方が１名なのか、２名なのか、３名なのか、それは書かれていいと思います。それで、それに対する根拠を次に、だからアンケートじゃないんで、１名がいいですか、２名でいいですか、３名でいいですかというのは、僕はパブコメには適していないのかなと。それはあくまで参考資料の中でこういう意見が出ていましたという議員のあれをつけておくだけで、それに基づいて住民の方が１名か２名か、それ自分で考えられて、その根拠も書かれるのがパブコメじゃないんかなと考えています。

○７番（長谷川伸一）　はい。

○議長（梅野美智代）　長谷川議員。

○７番（長谷川伸一）　ちょっと今あれなんですけれども、議会としては、この方向というのは僕は明記すべきじゃないと思うんですね。こういう議論が出ましたよということで、13名の議員でこういう議論を今まで積み重ねてきました、こういう議論が出ましたよということでやるべきであって、それに対して添付資料等は住民の方によく見ていただいて、考えていただいて意見を徴するということのほうが、議会としてはこういう削減する方向ですよというふうに明記してしまったら、物事の、これ言葉悪いんですけれども、ちょっと誤解しないでくださいね、各例えば国政でも世論を徴するときに、やっぱり聞き方によって変わってきますから、今現状としてはこういう13名で何回やって、こういう意見が出ましたと、こういうふうになっていますという状況だけで、現状だけで報告した上で、皆さんどう思われますか、町は非常に今こういう状況でございますということを客観的に分かっていただくような資料をつけてご意見いただいたほうが、僕はそれでもって、それをまたパブリックコメントをいただいた上で、またこの議会で協議してはどうかと私は考えますが。

○２番（常盤繁範）　はい。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　私の意見を申し上げさせていただけば、先ほど坂本議員のほうから報酬の部分に関してこうでこうでというところの部分で、私の意見がちょっと抜けてたんで改めてちょっとお話ししておきたいんですけれども、今回議長会のほうからこういった指針みたいなものが出ているんですけれども、それ以前までは報酬等の話合いのときにそれぞれが考えを述べられているところがあったんです。そこに関しましては、私、上げるも下げるも何にも言っていないんです。私としては、報酬等の審議会が形骸化しているので、しっかりと機能させた上で、指針として、理事者側として、諮問機関としてこのぐらいの形で妥当では

ないかというものを示していただきたいと、そういうところを基に我々は最終的にこのぐらいの形でいこうと、上げるか下げるかは別として、まだ分からない状態でという形の意見を出させていただいておりました。

その上で申し上げますが、私としても各議員から意見が出されたものに対しては、当然のことながら協議会の中でこういう意見が出されたというものは出すべきだと思います、参考資料として。しかしながら、ある程度の部分のところ、例えば定数に関してはこういう形の各議員の意見があって、これはこういう意見が幾つぐらい、こういう意見が幾つぐらいみたいな、数まではちょっと難しいかもしれませんが、例えば私で言えば定数に関しては３ですね。２の方もいるし、１の方もいるし、そのままの方もいらっしゃいますし、それはしっかりとまだ決めていませんから、こういう意見が出ていますという形でまとめていただきたい。報酬に関しても同様で、上げるべきだという方もいらっしゃいますし、下げるべきだという方もいらっしゃいますんで、しっかりとそこの部分はパブリックコメント求める際のこういう意見が出ていますよというところは、しっかりと担保というか、示していただきたいと私は考えます。

以上です。

○９番（大西孝幸）　はい。

○議長（梅野美智代）　大西議員。

○９番（大西孝幸）　ちょっと様式のことを言いたいので、様式としては、今現状、定数13名で、報酬、議長、副議長、議員が今幾らというのを今現状こうですよという部分を載せておいて、これに対して住民の方々の意見を書いていただくというような様式を取っていいのかどうかという、ちょっとその辺を決めないと駄目なのかなと思っているんですけれども。

○２番（常盤繁範）　はい。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　私はその件に関しましては、事前に中山議員が作成されているこのとおりで、私は基本的にはこれで、ベースでよろしいかと思います。しっかり検討されて熟慮されて、こういう文書でどうやろかという形で示されていますので、私はこれを基に話を進めていくべきではないかなと思いますが。意見として申し上げます。

○議長（梅野美智代）　様式についてですが、今中山議員の様式がいいんじゃないかというふうな意見が出ていますが、ほかにご意見ございますか。

○７番（長谷川伸一）　はい。

○議長（梅野美智代）　長谷川議員。

○７番（長谷川伸一）　この様式、これでいいんですけれども、議員定数と報酬について、またあと今待遇についても、ちょっとそこら辺も議会への要望とかいうのも入れて、ここに設問１で答えられた具体的な理由についてあるんですけれども、これだけでしたら定数と報酬についてだけになっちゃうんで、待遇について、この際ですから7,000、8,000部も刷ってパブリックコメントのお願いするということですから、オンライン化とか議会のとか、もっともろもろのご意見もいただくような形にしてはどうかなと思いますし。

○５番（中山義英）　議長。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　この様式、あくまでもたたき台なんで、いろんなご意見いただいて、そこに追加していって、より精度の高いものにしていただけたらなと、それだけなんで、絶対これしかあかんということはないので、いろんなご意見いただけたらなと思います。

○６番（坂本博道）　議長。

○議長（梅野美智代）　坂本議員。

○６番（坂本博道）　その点で出していただけたらと思うているのを言うたら、ちょっと定数、報酬というのは別にして、意見いただくようにしておいたほうがいいんじゃないか。それは先ほどの市町村会のご意見でも、議会改革と、それとやっぱりいわゆる報酬含めた改革というのはちょっと本来別だと思うんで、それも含めてちょっと、書く人は当然一緒に書く人もおられると思いますけれども、聞く際には別にして、さっきの待遇という形も３つぐらいにして、分量のあれがありますけれども、書くようにして意見を求めるというふうにしたほうがいいんじゃないかと思います。

（「設問を別にするということですね、この回答」と言う者あり）

○６番（坂本博道）　そうです。

（「回答用紙に丸つけてもらうとか、この意見は定数とか」と言う者あり）

○１３番（谷本昌弘）　ちょっと一言よろしい。

○議長（梅野美智代）　谷本議員。

○１３番（谷本昌弘）　６回、７回と、この会合も進んでいますんで、ある程度結果、進捗状況いうやつは載せるべきやと思います。例えば、結論はまだ出ていませんので、方向性だけでも減の方向に動いておりますというような、私はその進捗状況も知らせるべきやとは思い

ますけれどもね。ただ単に６回も７回もして何のあれもなかったら、どこまで進んだのか分からへんねんから、減の方向ですというような進捗状況を載せていただいたほうが住民さんにとっても答えは出やすいんやないかなと、こう思っております。

以上です。

○２番（常盤繁範）　議長。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　今のご意見なんですけれども、私としましては一住民として見ていたところも踏まえて申し上げさせていただきますが、今まで議席の考え方と報酬の考え方、あまりにも短絡的に手続して決めているところがあるような形を私としては感じていたんですね。

今回のこの話合いの中で、当然合意形成が難しいというのは、話し合えば話し合うほどなってくるわけですよ。それをしっかりと話し合っていっていますよと、結論が出ないままですよと、何の恥ずかしいことではないし、それだけ真剣にやっているという意思表示になると私は思いますので、あえてここで合意形成を図る、減らすとか増やすとかというところの部分は現在結論として出していませんから、そういった状況の中でしっかりと求めていくという形で私としては問題ないと考えますんで、意見として申し上げておきます。

○１２番（西村　潔）　議長。

○議長（梅野美智代）　西村議員。

○１２番（西村　潔）　過去６回審議してきて、それぞれ定数・報酬・待遇というね。その中で私もシンプルに考えているんです。住民に対しては過去協議した各議員の意見を求めると。それで、討論の仕方として、これ討論していないんですね。意見を出している場なんですよ。討論ということは結論を出すという意味なんですね。それしていないわけですから、例えば過去の協議した中身で定数削減の人何名いると、それで十分だと思うんですね。その結果、住民の意見を聞いて最終的に議会として結論を出すと。

今まで６回開いた中で、議論をして討論をして結論出すという過程ではなかったわけですよね。だから、そのことを踏まえておかないと、アンケートじゃなくて議員の各意見をまとめれば、大体大勢、住民さん分かるんじゃないか思うんですよね。

そのところをあえて議会で今出すといえば、ここで議論しないといけない、討論しないといけないわけですよ、出すかどうかとなってね。そんなことできないんですよね。だから、私は何人の方おっしゃっているように、過去協議した各議員の意見を取りまとめるというのが前提ですわね。それで、その中、その数字とか意見の中で、議会はどういう方向に向かっ

ているんじゃないかなとかね。最終的には結論出さんといかんわけですから、賛成多数でいくかどうかね。そこまで今は至っていないので、意見を出す場を過去６回やっているということなので、ここであえて議会として出すということはなかなか難しいと思いますね。その辺踏まえて、やっぱりこれからやっていかないといけないと思います。

できる限り、もうシンプルにいかないといけませんよね。そうしないと、なかなか住民もどこまで、どんな議論をしたかについて細々出すと、なかなか頭の中で整理ができないということですので。ただ、パブリックコメント求めるときにはいろいろあると思います。例えば、定数ごととか、報酬ごととか、待遇ごととかね。あるいは、一般的な意見ということもあるので、その辺はどういう形でするかはこれから議論していったほうがいいと思いますけれどもね。

以上です。

○１１番（岡田康則）　はい。

○議長（梅野美智代）　岡田議員。

○１１番（岡田康則）　今西村議員言われたように、シンプル・イズ・ベストかなとか思います。

やはり広く町民に意見を募集しますというところで、最終的にこの議会で議決するというところが、ちょっとそこも書いておかないと、住民の多数決で決まるんではありませんので、やはり議会の中で決めるというところ、それがいついつの何月議会でどこを目指してという、そこも書くのか書けないのか分かりませんねんけれども、ちょっとそうなのかなと思います。

それで、今回パブリックコメント、非常にタイトになるかと思うんですけれども、６月議会、最終的にもし間に合わなかったら、大事なことですから７月に臨時会開いてもいいのかなと、私は個人的に思ったりもしております。

（発言する者あり）

○議長（梅野美智代）　ほかにございませんか。

それでは、皆さんの意見としまして、中山議員の様式、これをたたき台にして、各議員の意見を取りまとめて参考資料としてつけます。

（「賛成」と言う者あり）

○９番（大西孝幸）　ちょっといいかな。

○議長（梅野美智代）　大西議員。

○９番（大西孝幸）　この中山議員の様式を基本にする、基にするということでいいと思いま

す。その中で、要はさっきも出ましたけれども、定数・報酬・待遇を坂本議員さんですかね、分けて問うという形でいいんじゃないかと思いますけれども。

○５番（中山義英）　はい。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　様式はそれとして、前段のかがみですね。これ、議長つくってくれはるんですね。私は一応募集対象者、募集期間というふうにしておきましたけれども、なぜ定数、報酬、見直しが必要なんかという、その前置き。

（「前文のな」と言う者あり）

○５番（中山義英）　ええ、こういうのも、これを議長のほうでつくっていただけるという解釈で。あと、日程的にいつからどうすんねんと、いつから募集かけんねんということも、ちょっと回答願いたいと思います。

（「事務局と協議せなあかんちゃうん」「事務局よりは議長」「一応意見言うけれども、事務局が動いていただけるということかもしれないんで」「まず前文や」「そうそう、かがみ」「そのかがみをどうするかによって重要ですからね。簡単に書くのがいいか」「そやからその告知する文書」「マイク通してください、議事録取っているんだから」と言う者あり）

○９番（大西孝幸）　はい。

○議長（梅野美智代）　大西議員。

○９番（大西孝幸）　告知するというところにおいても、なぜこういうことをやるかというお知らせというか、それは必要やと思いますんで、そこの文章ですよね。

○２番（常盤繁範）　はい。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　中山議員が意見されたのは、議長としてどういう形の段取りで考えていらっしゃるのかを確認したいんです、我々として。例えばですけれども、予告をするという形のものは取り急ぎするという形で予告をします。実際にパブリックコメントを求める内容を開示しなければ募集かけられませんよね。その辺の日程をどうするのか。

また、６月議会上程を考えていらっしゃるという形であれば、議長職でいらっしゃいますから議案を統理されているわけですよ。そういう形の逆算の段取りで考えると、このぐらいの程度というのは今お分かりになると思うんです。そこの部分が我々としては分からないか

ら、できればお示しいただけませんかという意見だったんです。それに対して、まずアバウトで結構ですが、お答えいただけませんでしょうか。我々心配なんですよ。

○議長（梅野美智代）　まず、予告を回覧板でするということで、４月の初めにこの様式を完成させて、４月の初めにパブリックコメントをしたいと思います。それまでに皆さんに出来上がったものを見ていただいて、６月上程できればと思っております。

ちょっと待ってください。

すみません、今ちょっと事務局から連絡があったんですけれども、予告の回覧というのは今の時点では難しいということで、広報に関しましてもちょっと今。

○事務局長心得（髙根亜紀）　ちょっとまだ今日、下と、広報のほうと確認させてもらわんと答えがちょっと。できますという完全には言えない。今ちょうど広報担当、ちょっと今確認しに行ってもらったんですけれども、いてないということなんで、ちょっとそれを確認してからその方法を、何らかの方法で考えなあかんのかなと思っているんですけれども。

○２番（常盤繁範）　はい。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　まず、回覧板というのは物理的に無理だという話は先ほどあったわけですよ。予告の告知方法についてはほかの方法もあるだろうという話になったんです。それに関しても確認が必要なわけですよね。しかしながら、今現時点でそれがどのタイミング、例えば４月の初めにそれが予告が可能であれば、このぐらいの時期までにパブリックコメントを求める内容、この中山議員が書かれたものをベースとして、それを開示して情報公開して、期間としてはいついつまでコメントを求めてという形でできればと考えておりますという形でおっしゃっていただければ、予告の時期がどこのポイントになるかで、おおよそどういう形の段取りでいけるか、事務手続できるかというところの部分、またパブリックコメントを求められるかという部分が分かるわけですよ。それを我々としては事務局としっかりと話し合って、できれば示していただきたい、そういう意味合いで申し上げただけで、今現時点で分かりませんでは、我々はじゃ帰りますかという話になっちゃうんですね。そこをですから、少し確認してお話しいただけませんでしょうか。スケジュールが欲しいんです。

○議長（梅野美智代）　４月の初め。

○５番（中山義英）　はい。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　４月の初めって、５日も初め、10日も初めなんです。そんなこと聞いて

いるんじゃないんです。具体的な日。ほんで、もし広報があれやったら来てもうたらいいんですわ。又聞きで言わないで。

（「今呼んだら」と言う者あり）

○５番（中山義英）　うん、ここへ来てもうて、しゃべってもうたらいい話ですやん。もう時間を、スピード感が要るんですよ、これ。４月10日からやって、ほんだら期限が５月10日になるんですよ。そんなんで条例、間に合うはずないでしょう、普通で考えて。その間にもう報酬の審議会もせなあかん。その辺も考えた上で考えていかないと、こんなん６月なんて議会の上程、無理ですよ、今のペースでいったら。そこをやっぱり逆算して、議長は何日までに出しますとか、上旬とかそんな曖昧な表現じゃなく、具体的な日を言うてください。そうでないと、みんなそれに向かっていけないですもん。

○２番（常盤繁範）　はい。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　私としては、開始する日にちというのは今現時点で分からないわけですよ。しかしながら、改正する条例案として提出する形として考えるんであれば、逆算するとこのぐらいの期間はパブリックコメントも含めると必要だと思っていますと。

先ほど岡田議員からも話あったように、６月、間に合わないんだったら７月の臨時議会でもやろうじゃないかという話がありましたよね。私たちとしては、その点に関しては異議を申し上げていないということは同意を得ているわけですよ。いかような形であっても、私としては急いでやるべきだという形で考えるべきだと思いますんで、できれば一つのパッケージとしてどのぐらいの期間を要しますというところの部分をお話しいただけませんでしょうか。

○１１番（岡田康則）　議長。

○議長（梅野美智代）　岡田議員。

○１１番（岡田康則）　ちょっとごめん。いいですか。

これ、もう本当に議長にとっても初めてのことやと思うし、ちょっと考える時間、10分間暫時休憩したらどうですか。

○４番（佐藤利治）　はい。

○議長（梅野美智代）　佐藤議員。

○４番（佐藤利治）　議長、助けるん違いますけれども、今困っておられるみたいなんで、岡田議員おっしゃったようにそれも一つですし、できればふだんからよく打合せされている副

議長からのご答弁でも構わんのじゃないですか。もしあれでしたら、ちょっと助けたってくださいよ。

（「10分止めや」「どちらでもいいです」と言う者あり）

○議長（梅野美智代）　すみません、ちょっと私も事務局のほうとは話はしていたんですけれども、４月１日にしたいなとは思っていたんです、具体的な日にちとしましては。４月の初めと言うてたんですけれども、でも４月１日が難しかって、５日から１か月というふうに６月上程を目指したいと思っていました。

（「ちょっと一遍休憩しいよ。まとめ」と言う者あり）

○副議長（枚本光清）　すみません、議長おられるんで、議長のお気持ちということでしたんで私ずっと黙っていたんですけれども、ちょっとしばらく預けてもらえませんか。物理的に難しいところもありますし、10分ほど休憩させてもろて、その間にちょっと整理させてもらって議長のほうから報告していただくいう形で、ちょっと預けてください。

（「はい」と言う者あり）

○議長（梅野美智代）　すみません、そしたら、11時10分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いします。

休憩　午前１１時００分

再開　午前１１時１０分

○議長（梅野美智代）　再開します。

すみません、予告の件とかちょっと頭に入れていなかったので、すみません。今皆さんのいろんな意見をいただいて、まとめるのにちょっと時間も要りますので、６月議会をめどにと思っていましたが、早急にまとめさせていただいて、ちょっと難しかったら、また岡田議員がおっしゃってくれたような臨時議会も考えて、最終９月には必ずするということで、すみません、ちょっと私のほうに預けていただけますか。

○１１番（岡田康則）　はい。

○議長（梅野美智代）　岡田議員。

○１１番（岡田康則）　お預けするという形、ただ今言うた７月というのは最後の最後の最後の最後、ほんまに最後。でないと、やはりもっといかないと、ほな７月かというと、またそ

れに甘えてしまったらいけないので、やはりちょっとそれだけ、ほんまのもう最後の最後でお願いしたいと思います。

○６番（坂本博道）　議長。

○議長（梅野美智代）　坂本議員。

○６番（坂本博道）　今のご発言でしたら、場合によっては９月でもということもあり得るという感じがしたんですが、やっぱりこの問題の一番、来年の選挙も控えているという中での方向というのは、やっぱりせめて１年前にということというのは大事なことやと思うんで、そういう点では遅くとも６月というのがあったと思います。だから、そこに向けて議論しながらも、これは自分の意見ですけれども、パブコメもやっていろんなやった中で、やっぱりそこが非常に、そこまでいかないということもあり得ると私は思っております。

　だから、そういう意味でいったら、あんまり９月、10月ぐらいになってもというふうな形でやるというのは、やっぱり本来町民に対してもよくないんじゃないかと思うんで、その辺の流れをちょっとしっかりと方向づけはしていただきたいなと思います。

○５番（中山義英）　はい。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　私も坂本さんと同様な意見で、これ河合町の体質か分かりませんけれども、何かけつに火つかんとやらへん。これ、もし９月にやったら、またこれ12月。だから、全力で６月に向かってやる。結局それでちょっとまとめるのが遅くて７月なるの、これ、やむを得へんと思うんですよ。でも、９月という目標立てたら、これまた11月、12月。ちょっと、もうこれ河合町の体質かも分かりませんわ、私思うんやけれども。もっと、このパブコメにしても、こんなん大した内容でも何でもないんです。こんなん、すぐつくってやろう思うてたらできてたんですよ、これ１月でも。だから、その辺の反省も踏まえて、できるだけ６月を目標にやって、結果として７月、これはもうやむを得へん。けれども、今９月なんていう発言すると、また余裕持って何にもせえへんというふうになりかねないんで、議長を信じないわけではないのですけれども、やはり当初の目標、６月と皆さん決めておられたんで、それに向かってやっていただきたいと思います。

○議長（梅野美智代）　すみません、私の言い方、私もそういうふうには思っていたんですけれども、すみません、最悪の場合のことを口に出してしまって申し訳ありませんでした。スピード感を持って６月目標に。

○２番（常盤繁範）　はい。

○議長（梅野美智代）　常盤議員。

○２番（常盤繁範）　それでは、行程表を出していただけますか。この時期までにこれをする、この時期までにこれをする、パブリックコメントの締切りはいつ、それを基に我々で協議するのがいつぐらい、改正案としてどういうふうにするかとか。例えば、状況によっては全てのものを改正案として出せるかどうかというのも考えなければいけないし、だからといって９月、12月とかと言っているわけにもいきませんので、しっかりとお示しいただきたいんですね。こういう行程でスケジュールでやっていきますという表を我々に提示していただければ安心しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅野美智代）　ご意見ありがとうございます。行程をしっかりつくらせてもらって皆さんにお示ししますので、それからまた判断していただきたいと思います。

まだありますか、意見。

○４番（佐藤利治）　はい。

○議長（梅野美智代）　佐藤議員。

○４番（佐藤利治）　何度も申し訳ないんですけれども、皆さんと言っていることは同じなんですけれども、やはり全議員の皆さんで議長中心に協力してやっていかなあかんことですし、それと、一番最初の話を考えると、今行程、中山議員案で一つみんなで納得して進んでいるんですけれども、中山議員案、Ａ案とＢ案あったん。Ａ案は言うたら３月ということを目標にした。だから、僕と中山さん自身だけが、２人だけそれ手挙げて、大多数の方はＢ案の６月いうことでいったんです。だから、やはりそこからちょっと失敗したかなという反省も自分しております。

そういう意味も含めて、それと６月決めたのは、やっぱり来年の４月に選挙があるやろと、それを踏まえて、やっぱり１年近くは周知期間要るだろうという原点をちょっと思い出して、皆さんと個々にまた話しされるかも分かりませんけれども、行程なんかも考えていただきたいなと私はお願いします。すみません。

○９番（大西孝幸）　はい。

○議長（梅野美智代）　大西議員。

○９番（大西孝幸）　ちょっと１点だけ。

パブリックコメント、１か月という話が出ていますけれども、要は告知含めて１か月なんか、パブリックコメントを20日間で回収するというのか、その辺をちょっと、それによってスケジュールが変わってくると思うんで、その辺は皆さんどう思ってはるんかなと。

〇７番（長谷川伸一）　はい。

〇議長（梅野美智代）　長谷川議員。

〇７番（長谷川伸一）　パブリックコメントは、やり方はやっぱり最低１か月。日程的に見ても４月４日が月曜日ですから、そこから４月29日、30日、ゴールデンウイークありますんで、そこら辺を見たら、日程的には５月６日、７日までにはもう徴してまとめる段階いうんか、形にすべきかなと思うてますんで、やっぱりこれは重要なんで１か月はフルに。今まで、これはちょっと余談になりますけれども、パブリックコメントは単なる公認、追認じゃないんで、やっぱりいろんな意見を聞くという意味で、１か月はお願いしたいと思うております。

〇副議長（枚本光清）　はい。

〇議長（梅野美智代）　枚本議員。

〇副議長（枚本光清）　可及的速やかに、決してセクハラの意味じゃないんですけれども、議長の尻ひっぱたきながらやっていきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

〇２番（常盤繁範）　よろしいですか。

〇議長（梅野美智代）　常盤議員。

〇２番（常盤繁範）　ちょっと過激な提案になるかもしれないんですけれども、私としては副議長にお預けしてもよろしいんじゃないかと思います。

議長がいろいろやることあるの分かっているんですよ。そういう意味合いで、正副議長というのは議長が何かあった際には議長を代行して全うしていただくという形で副議長いらっしゃいますんで、しかしながら、平素はサポートの役割に徹しているわけですよ。そういう部分に関しましては、今回のパブリックコメントを求めるところの部分と、それと改正の部分のところまでのものに関しては各議員が個人で上程するものではありませんから、議会全体として今協議を進めている形のものでありますから、私としてはもうプロジェクトのリーダー的な形で、事務的な手続とか折衝ですとか、あと広報課のところに確認取ったりとか、そういったものをもう副議長にお任せする形でしていったほうが我々としては少し安心かなと考えるんですけれども、皆さんいかがでしょうか。ご提案なんですけれども。

〇７番（長谷川伸一）　はい。

〇議長（梅野美智代）　長谷川議員。

〇７番（長谷川伸一）　そんなに難しい宿題やないんで、もうこれは議長が中心となってやっていただくように、副議長にお任せするような、また議長選挙のときにも議長として梅野議長に期待して入れた人もいるんですから、それを考慮すれば議長さんが取り仕切っていただ

いて、できるだけ事務局と連携して、下のほうとも、２階の企画部とも調整していただいて、日程等パブリックコメントについては実施するようにお願い申し上げます。

○１３番（谷本昌弘）　ちょっとよろしいですか。

○議長（梅野美智代）　谷本議員。

○１３番（谷本昌弘）　私はこの際、今貴重な意見出ましたけれども、この案件は副議長が私担当するべきやと思います。というのは、議長というのは新しい、特に新年度を迎えたらいろいろな行事あるわけですねん。この河合町内だけの行事と違いますんで、そして、そこへまた持ってきて議長で出席するいうたら、挨拶文とかいろいろなもろもろの用事がついて回りよるわけです。議長職というのは、河合町においては河合町の、今皆さん方このコロナでいろいろな行事中止なったりしておりますけれども、このコロナの進展状況では、議長職というのは対外的に大概外へ出ていきますんで、町内の行事はできたら副議長に担当していただいたほうが私はええと、そういうふうに判断しております。

○４番（佐藤利治）　はい。

○議長（梅野美智代）　佐藤議員。

○４番（佐藤利治）　私も別に副議長に全任という形じゃなくて、議長も入れるところ入っていただいて、もちろん大事なことなんで、それとできたら、ちょっとパブリックコメントが終わってまとめるぐらいのところまでは、議運の委員長筆頭に各常任委員会の委員長クラスでちょっと寄って、プロジェクトみたいな形でそこ進むまでは、やっぱり皆さんに係ることなんでちょっと応援してやれたらええんちゃうかなという、個人的に。反論もございますでしょうけれども、私はそのように思うんです。そうじゃないと、せっかく今までやってきたことを早くやらないと、やっぱり住民の方も心配されると思うんです。今こういうふうな話題になっているだけでもね。お願いします。

○５番（中山義英）　はい。

○議長（梅野美智代）　中山議員。

○５番（中山義英）　佐藤さんの言われているのも一理かなと。ただし、谷本さんも言われているのも分かります。ただ、議長として、やっぱりその辺は今までこんなに予定も決めていたのに遅くなったということは責任を感じてもらって、副議長がメインでいかれても、やはりサブとして、そこは関わってもらわないと、たったこれだけのこと、そら業務忙しいの分かりますけれども、こんなもん１時間もあったらできるような話、私からいえば。

○議長（梅野美智代）　はい、分かりました。

〇５番（中山義英）　いうことでお願いします。

〇議長（梅野美智代）　すみません、皆さん、いろんなご意見ありがとうございます。

ちょっと話のほうがそれていますので戻しまして、議長としてまとめさせていただきたいと思いますので、お預けいただけたらと思います。

出来上がった分は早急に皆さんにお示ししますので、副議長にはサブとして相談させてもらって一緒にやりたいと思いますので、私にお預けください。

（「はい」と言う者あり）

〇議長（梅野美智代）　ということで、すみません、余計な話になりましたが、これで終わりとさせていただきます。すみませんでした。

閉会　午前１１時２５分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

梅　野　　美智代